公立大学法人公立鳥取環境大学

平成３０年度

業務実績評価書

令和元年７月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会　委員名簿

委 員 長	林　由紀子	（社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会会長、一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会会長）
副委員長	松本　啓介	（弁護士）
委　　員	竹本　田持	（明治大学副学長）
委　　員	山脇　彰子	（株式会社鳥取銀行取締役）
委　　員	宮本 いずみ	（ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー）

Ⅰ 全体評価及び
大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、Ｓ（年度計画を十二分に達成）からＤ（年度計画は未達成）の５段階で評価する。

【評価項目】

区　分	評　価　項　目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） １　大学の教育等の質の向上に関する事項 ２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ３　安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 ４　点検・評価・情報公開に関する事項 ５　その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評　価　基　準	
S	年度計画を十二分に達成	４．３以上
A	年度計画を十分に達成	３．６以上４．２以下
B	年度計画を概ね達成	３．０以上３．５以下
C	年度計画はやや未達成	２．０以上２．９以下
D	年度計画は未達成	１．９以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

（１）大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第２位を四捨五入する。）

（２）一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

（１）全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。

（２）大項目別ウエイトは次のとおりとする。

・大学の教育等の質の向上に関する事項　０．５
・業務運営の改善及び効率化に関する事項　０．１５
・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項　０．２５
・点検・評価・情報公開に関する事項　０．０５
・その他業務運営に関する事項　０．０５

全体（年度）評価

◆全体評価

B	年度計画を概ね達成	評点　３．４３

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、平成 13 年の設立以降、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、多岐にわたる議論を経て、環境学部に加え、山陰初の経営学部を新設した上で、平成 24 年に公立化したものであり、その後の大学関係者の弛まぬ努力、また、県民はもとより、県内高校や企業などの協力により、多くの志願者・入学者を確保し、順調な就職状況となり、安定的な大学経営に取り組んでいるところである。

平成30年度から始まる第２期中期目標期間（平成30年度～令和５年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成など多くの役割が期待されている。

平成 30 年４月に江﨑学長が就任し、６月に、中央大学との連携協定を締結し、中央大学と公立鳥取環境大学の学生が共同でフィールドワークを行うなど首都圏大学との交流がスタートし、10 月に「ＳＤＧs取組宣言」を行い、教育研究の面からＳＤＧs活動に着手するなど、積極的に大学改革に取り組んでいる。

また、平成 31 年度入試では、18 歳人口が減少傾向にある中、志願倍率が 6.0 倍、環境学部の倍率が 4.8 倍に改善するなど、多くの志願者・入学者を集め、平成 31 年３月卒業生の就職内定率は 99.1%と過去最高となり、県内就職率は 23.7%で、前年度から 13.6 ポイント増加するとともに、県内就職者 54 名のうち、県外出身者が 22 名と多くの県外出身者が県内就職をしていることも評価できる。

順調な志願者及び入学者の確保とともに、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、決算は、約１億４百万円の当期総利益、自己財源約９億円であり、財政面での安定的な経営確保に努めている。

さらに、平成 30 年４月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や公開講座など、教育研究活動、地域貢献の拠点として活用が始まり、また、産官学連携をより深めるため、専任の産官学連携コーディネーターが新たに配置され、今後、企業ニーズと研究シーズのマッチングが期待されるところである。

以上を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地があるものの、平成 30 年度に行うべきこと、目標は概ね達成されていると判断されることから、全体評価は、５段階の３にあたるＢ（年度計画を概ね達成）とする。

しかしながら、本県において、少子化の進展や都市部への若者の流出が叫ばれる中、公立鳥取環境大学には、県内入学者、県内就職者の増加が求められており、平成 31 年度の入学者に占める県内入学率は 15.7%と、前年度の 14.8%から微増となっているが、更なる増加が求められるところである。

県内入学者確保に当たっては、新たに、県内入学者促進コーディネーターを配置し、高校訪問を充実し、県内向けのパンフレットの作成など取り組みを強化したり、令和３年度から、県内高校限定の共通テストを課す推薦入試の実施を決定するなど、高く評価されるところであるが、環境学部の県内入学率が低い、現在の地域枠の入学者が少ないなどの課題もあるため、既存の取組の充実を図るとともに、新たな取組にもチャレンジされたい。

また、県内就職率は、23.7%で、前年度から 13.6 ポイント増加するとともに、県内就職者 54 名のうち、県外出身者が 22 名と多くの県外出身者が県内就職をしていることは高く評価できるところであるが、中期目標である県内就職率 30%に向け、インターンシップ参加学生のさらなる増加や、県内関係機関との連携強化により一層取り組んでいただきたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

＜Ⅰ　大学の教育等の質の向上＞

（評価）

Ｂ	年度計画を概ね達成	評点　３．５

（特記すべき事項）

・平成 30 年 10 月に「ＳＤＧs 取組宣言」を行い、教育・研究の面からＳＤＧs の取組を開始したり、「情報リテラシ」を必修科目として開講したりするなど、時代に応じた環境大学版リベラルアーツを推進するとともに、6 月に、中央大学との連携協定を締結し、首都圏大学との交流をスタートするなど、積極的に新たな取り組みを行っていることは評価できる。

・2018 年問題で 18 歳人口が減少傾向にある中、平成 31 年度入試では志願倍率が 6.0 倍、環境学部の倍率が 4.8 倍に改善するなど、多くの志願者を集めていることは大変評価できる。
地域枠については、2021 年度から、県内高校限定の共通テストを課す推薦入試を実施することとし、新たな取り組みを進めていることは評価できるが、現在の地域枠の志願者・入学者が少ないことから、地域枠の周知を図り、志願者等の増加を図る必要がある。

・英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努め、また、大学において独自に民間の英語テストを実施し、学生の英語力の把握・指導に努めていることは評価できるが、数値目標であるＣＥＦＲ　Ｂ１レベル(※)以上の者を増やすよう取り組まれたい。
※ＣＥＦＲ：様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。
　ＣＥＦＲ Ｂ１レベル：ＴＯＥＩＣ６００点相当、ＴＯＥＦＬ５０点相当又は英検２級相当。

・年間３千人を超える利用者がある「まちなかキャンパス」に加え、平成 30 年４月に「岩美むらなかキャンパス」を開所し、教育研究活動、地域貢献の拠点として、海辺の立地を活かしたゼミ活動や公開講座など、延べ 367 人の利用があったことは評価できる。

・大学をあげて、インターンシップや地元企業の外部講師によるキャリアデザイン科目などキャリア教育の充実を図るとともに、平成 30 年４月に「就職支援センター」を設置し、就職支援体制の強化に取り組み、平成 31 年３月卒業生の就職内定率は 99.1%と過去最高となり、県内就職率は 23.7%で、前年度から 13.6 ポイント増加するとともに、県内就職者 54 名のうち、県外出身者が 22 名と多くの県外出身者が県内就職をしていることは高く評価できるところであるが、インターンシップ参加学生のさらなる増加や、県内関係機関との連携強化により一層取り組み、県内就職率 30%を達成いただきたい。

・産官学連携をより深めるため、専任の産官学連携コーディネーターを新たに配置し、研究シーズ集の作成、関係機関との連携活動に取り組まれており、今後、企業ニーズと研究シーズのマッチングに期待する。

＜Ⅱ　業務運営の改善及び効率化＞

（評価）

Ｂ	年度計画を概ね達成	評点　３．２

（特記すべき事項）

・学生や保護者、県民、県内企業など外部の様々な意見を聞くことは大切であり、学友会との意見交換が行われていないなど積極的でない面も見受けられることから、学生等との意見交換会の開催や県民、県内企業等の意見把握などに努めていただきたい。

・複数年契約の積極的導入などにより、効率的な予算執行に努めるとともに、次年度の予算編成において、ＳＤＧsにかかる教育・研究のほか、学生に適切な指導を行うため、学生一人ひとりの活動記録を教員が共有するためのシステム導入にかかる経費を盛り込むなど、重点事業を定め、限られた予算を効果的に活用している。

＜Ⅲ　安定的な経営確保・財務内容の改善＞

（評価）

Ｂ	年度計画を概ね達成	評点　３．５

（特記すべき事項）

・志願者確保のため、高校訪問や進学相談会、出前授業等を大学一丸となって取り組んでおり、オープンキャンパスには公立化以降、最も多くの参加者（1,131 人）があった。平成 31 年度入試において、募集定員 276 人に対し、志願者 1,643 人、志願倍率 6.0 倍と引き続き、多くの志願者を確保したことは高く評価でき、今後も安定的な経営を維持できるよう、志願者確保に努められたい。

・県内入学者増加に向け、４月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、県教育委員会と連携した県内高校への働きかけや県内向けのパンフレットの作成を行ったほか、2021 年度から実施する県内限定の推薦入試を行うこととするなど、様々な取り組みを行っているところであるが、平成 31 年度入試における県内入学率は、昨年度より増加したものの 15.7％であり、中期目標の 25％の達成に向け、取組を強化いただきたい。

・志願者及び入学者の着実な確保に加え、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、平成 30 年度の自己財源 9.03 億円、人件費割合 59.3％と目標を達成し、財政面での安定的な経営確保の取組は高く評価できる。

＜Ⅳ　点検・評価・情報公開＞

（評価）

Ｂ	年度計画を概ね達成	評点　３．４

（特記すべき事項）

・評価委員会の意見を踏まえ、夜間の帰宅における安全確保のための通学路の照明設置工事の着手や、少子化進展下における将来を見通した大学改革等にかかる総合戦略室の設置など、弛まぬ点検・評価に基づく改善・向上の取組は評価できる。

・オープンキャンパスのテレビＣＭ、ＪＲ車両での広告や、県内向けパンフレットの作成に新たに取り

組み、オープンキャンパスには公立化以降、最も多くの参加者があり、また、延べ 147 件の新聞掲載があったことは評価できるところであり、公立鳥取環境大学のブランドイメージの確立のため、さらなる広報活動の推進に取り組まれたい。

＜Ｖ　その他業務運営＞

（評価）

Ｂ	年度計画を概ね達成	評点　３．１

（特記すべき事項）

・法令を遵守し、県民の信頼にこたえるため、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修のほかハラスメント防止研修等を実施するとともに、内部監査の実施や職員倫理規定の制定など、コンプライアンスの推進に取り組んでいることは評価できる。

・ハラスメントの相談は３件あったところであり、引き続き相談体制を充実し、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図っていただきたい。

◆今後、取り組むべき課題等

＜Ⅰ　大学の教育等の質の向上＞

・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されており、志願者等の着実な確保、順調な就職状況、安定的な経営確保が図られている現状に満足することなく、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。

・平成 31 年度の入学者に占める県内出身者の割合は 15.7％と、前年度の 14.8％から微増となっているが、更なる増加が求められる。県内入学者の増加に向け、新たに県内入学者促進コーディネーターを配置し、高校訪問を充実し、県内向けのパンフレットの作成など取り組みを強化しているところであるが、より一層、県内入学者の確保に取り組まれたい。
特に、環境学部の県内入学者が少ないため、環境学部の教員が共同執筆した書籍を活用するなど、県内に向けて、環境の意義や卒業後の就職先・進路をアピールし、様々な方法で周知を図っていただきたい。

・令和３年度から、県内高校限定の共通テストを課す推薦入試の実施を決定するなど、県内入学者増加に向けた入学選抜制度改革に取り組んでおられるところであるが、現在の地域枠の志願者・入学者が少ないため、地域枠の周知を図り、志願者等の増加を図っていただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】　（単位：％）

年　度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体
平成 24 年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	6.2	5.7	22.0	14.1

平成29年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成30年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成31年度	6.0	5.0	25.3	15.7

・平成30年度卒業生の就職内定率99.1%と過去最高となり、県内就職率23.7%と昨年度から大幅に上昇するとともに、県内就職者54名のうち、県外出身者が22名と多くの県外出身者が県内就職をしていることは高く評価できるところであるが、県内就職率 30%の達成に向け、県内の企業等との連携を強化し、インターンシップ参加者の更なる増加やキャリア教育の充実を図り、実効性のある取組を進めていただきたい。

【公立化以降の就職状況】

年　度	就職内定率(%)	県内就職率(%)	(入学時の県内入学率)	県外出身者県内就職数
平成24年度	94.2	46.4	(56.6)	5人
平成25年度	92.6	42.0	(66.4)	4人
平成26年度	93.0	32.1	(43.5)	10人
平成27年度	98.1	21.6	※公立化(23.6)	13人
平成28年度	97.2	22.9	(21.7)	17人
平成29年度	98.9	10.1	(12.0)	9人
平成30年度	99.1	23.7	(18.9)	22人

＜Ⅱ　業務運営の改善及び効率化＞

・大学において、高校や企業等との意見交換を行っているところであるが、高校や企業以外の、学生や保護者など外部の様々な意見を聞くことは大切であり、学友会との意見交換が行われていないなど積極的でない面も見受けられることから、学生等との意見交換会の開催や県民等の意見把握などに努めていただきたい。

＜Ⅲ　安定的な経営確保・財務内容の改善＞

・平成31年度入試において、募集定員276人に対し、志願者1,643人、志願倍率6.0倍、定員充足率108.3%と引き続き、多くの志願者・入学者の確保に努められ、平成30年度の自己財源9.03億円、人件費割合 59.3%と目標を達成し、公立大学法人化以降の財政面での安定的な経営確保の取組は高く評価できる。今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取り組まれたい。

＜Ⅳ　点検・評価・情報公開＞

・公立鳥取環境大学のブランドイメージを確立するため、全学が一丸となって、学内広報体制の強化、積極的な情報発信に取り組み、新たにオープンキャンパスのテレビＣＭや、県内向けパンフレットの作成などに取り組み、オープンキャンパスには公立化以降、最も多くの参加者があるとともに、多くの新聞掲載があったことは評価できるところであり、さらに、学生が取り組む地域活動や、地元企業との連携によるＰＲなど手法を工夫され、さらなる情報発信に取り組まれたい。

＜Ⅴ　その他業務運営＞

・開学から 18 年が経過し、施設や設備が更新年数を迎えている中、屋上防水工事やエアコン更新工事など必要な改修に取り組んでいるところであるが、長期的利用やユニバーサルデザイン化を考慮しつつ、魅力ある施設となるよう取り組まれたい。

Ⅱ　最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の５段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評　価　基　準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が１００％以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね９０％以上１００％未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね８０％以上９０％未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね６０％以上８０％未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね６０％未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

（1）年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が１００％であったときを５」とする。

（2）年度計画が「○○について検討する」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを５」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを４」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを３」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを２」、「取組なしを１」とする。

また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、３を上限とする。

（3）可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成３０年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項　目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
Ⅰ　大学の教育等の質の向上			
1　教育			B (3.5)
（1）　教育内容等			
No.001	教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	
No.002	人間形成教育の目的	3	
No.003	環境学部の目的	4	
No.004	経営学部の目的	4	
No.005	大学院環境経営研究科の目的	3	
No.006	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施	3	
No.007	各授業の成績評価方法	4	
No.008	保護者への成績の通知	3	
No.009	学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.010	授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	3	
No.011	教育課程の編成、学生の状況や授業アンケート踏まえて随時点検	3	
No.012	公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	4	
No.013	指導教員（チューター）の支援	3	
No.014	成績調査や授業評価アンケート等の実施	3	
No.015	大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	
No.016	新教職課程の開始に向けた準備の推進	3	
No.017	教職を目指す学生への適切な対応	4	
No.018	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	
No.019	新入試に対するアドミッション・ポリシーの検討	4	
No.020	公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4	
No.021	コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	
No.022	TOEIC等の資格取得	2	
No.023	大学院教育の取り組み	3	
No.024	入学前教育の実施	3	
No.025	リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）の実施・検討	4	
（2）　教育の実施体制			
No.026	教員の適正な配置等	3	
No.027	教員評価制度の実施	3	
（3）　教育の質の改善及び向上			
No.028	授業改善の取組	3	
No.029	内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制の構築検討	4	
No.028	（再掲）授業改善の取組	(3)	
No.030	FD研修会等を通じた授業改善	3	
No.031	地域の企業や関係団体との連携	4	
No.032	実践的な教育の展開	4	
No.033	とっとりインターンシップの推進、正規科目としての長期のインターンシップの実施	4	
No.014	（再掲）成績調査や授業評価アンケート等の実施	(3)	
（4）　教育環境の整備			
No.034	情報ネットワークシステムの機器等を新しく更新、充実	4	
No.035	情報システム運用のアウトソーシング	3	
No.036	授業支援システムを用いた教育活動の支援・効率化	3	
No.037	研究用図書等の充実	4	
No.038	教育研究環境の充実	5	
（5）　就職支援			
No.039	体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.040	卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	
No.041	県内就職率の向上	3	
No.042	就職に役立つ資格取得の支援（検定料補助）	3	
No.043	就職に役立つ資格取得の支援（表彰）	3	
No.044	就職に役立つ資格取得の支援（目標人数）	5	
（6）　学生支援			
No.045	指導教員（チューター）による学生の学習活動等の支援	3	
No.046	独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	
No.047	学生表彰制度による学生活動の活性化	3	
No.048	学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	3	
No.049	学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	3	
No.050	学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	3	
No.051	学生の通学手段の内容の改善	3	
No.052	学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成	3	
No.053	安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	3	
No.054	障がいのある学生等に対するカウンセリング、施設整備	4	

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
No.055	学生支援センターの設置	4	
No.056	授業料減免制度等による学生への経済的支援の実施	3	
No.057	「鳥取県内出身学生生活支援制度」の創設	3	
No.058	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	3	
No.059	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.060	学生支援を行うことにより国公私立大学の平均退学率以下の達成	4	
2 研究に関する目標			
（1） 研究水準及び研究の成果等			
No.061	サステイナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	3	
No.062	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	
No.063	受託研究や共同研究の推進	4	
（2） 研究実施体制等の整備			
No.064	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4	
No.065	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
No.066	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
3 社会貢献・地域貢献			
（1） 地域社会との連携			
No.067	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	
No.068	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	
No.069	「岩美むらなかキャンパス」の開設、「TUES麒麟マイスター」の資格認定の制度構築	4	
No.070	「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋事業）」の取組み	3	
No.071	地域イノベーション研究センターの積極的な展開	3	
No.072	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ役割	3	
No.073	多様な公開講座の開設（岩美、中部、西部でも開催）	4	
No.074	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	3	
No.075	公開講座等は、受講者数1,100人以上	5	
No.076	地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4	
No.077	本学の地域連携拠点を活かした地域連携活動の推進	4	
No.078	「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への還元	4	
No.079	図書館の一般開放等による地域の利用促進	3	
No.080	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	
No.081	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	3	
No.082	「まちなか英語村」、出張英語村の開催	3	
（2） 地域の学校との連携			
No.083	小中高校への教員派遣、教育支援	3	
No.084	出前授業の一層の利用促進	3	
No.085	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3	
No.086	TUESサポーターの任命	4	
（3） 国際交流			
No.087	韓国清州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	
No.088	共同研究の実施への取組み	3	
No.089	海外大学との交流に参加学生数50人以上、交流回数10回以上	4	
No.090	英語村での活動内容の充実強化	3	
No.091	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	
No.092	留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討	3	
No.093	留学経験学生40人以上、経済的支援制度の実施	3	
No.094	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
No.053	（再掲）安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	（3）	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率			B (3.2)
1 経営体制			
No.095	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	3	
No.096	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80％	4	
2 地域に開かれた大学づくり			
No.097	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4	
No.098	講演会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.099	大学活動に関する県民の認識等についてのアンケートの実施	3	
No.100	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	3	
No.101	在学生の保護者への現状報告	3	
No.102	経済界等と意見交換	3	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成			
No.103	大学設置基準等の改正に対応した研修計画・体制整備	3	
No.104	研修等を通じた事務職員の能力開発	3	
No.105	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.106	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3	
No.107	必要に応じた人事異動による組織の活性化	3	
4 大学運営の効率化・合理化			
No.108	戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	3	

項目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目評価
No.109	事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	4	
No.110	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	
No.111	教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	3	
No.112	幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	4	
No.113	人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			B (3.5)
1 安定的な経営確保			
No.114	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	3	
No.115	安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	4	
No.116	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4	
No.117	自己財源比率中四国公立大学平均以上	4	
No.118	第2期中期計画の目標を円滑に達成するための重点事項を定め実施	3	
2 志願者確保			
No.119	高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4	
No.120	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	3	
No.121	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	5	
No.122	国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4	
No.123	新たに県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率15%以上	3	
No.124	志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3	
No.018	(再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)	
No.019	(再掲)新入試に対するアドミッション・ポリシーの検討	(4)	
3 自己財源の増加			
No.125	他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3	
No.064	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)	
No.066	(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	
4 経費の抑制			
No.108	(再掲)戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	(3)	
No.109	(再掲)事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	(4)	
No.110	(再掲)コスト意識をもった予算管理などの経費削減	(3)	
No.126	公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成	3	
No.127	適切な教職員の配置	3	
No.128	人件費抑制措置の実施	4	
5 資産の運用管理の改善			
No.129	ラーニングコモンズ整備	2	
No.130	外部認証評価機関の結果に基づく改善活動	4	
No.131	大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	4	
Ⅳ 点検・評価・情報公開			B (3.4)
1 チェック体制・設置者による評価			
No.132	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	3	
2 自己点検			
No.029	(再掲)内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制の構築検討	(4)	
3 中間評価			
4 情報公開と広報活動			
No.133	最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開	4	
No.134	マスメディアに50件以上の掲載	4	
No.135	特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報	3	
No.136	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高める	3	
Ⅴ その他業務運営			B (3.1)
1 コンプライアンス(法令遵守)			
No.137	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3	
No.138	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3	
No.139	公益通報・相談窓口を通したコンプライアンスに反する事案への対応	3	
No.140	職員倫理規程を整備し、職員の倫理行動基準を徹底	3	
2 人権			
No.141	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3	
3 施設設備の整備活用等			
No.126	(再掲)公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成	(3)	
No.142	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	
4 安全管理			
No.143	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練が出来る体制を検討	3	
No.144	個人情報の適正な管理	3	
No.145	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3	

全体評価 ＝ 3.5*0.5+3.2*0.15+3.5*0.25+3.4*0.05+3.1*0.05 ＝ 3.43

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外